

強い農業づくり交付金のうち

特定地域経営支援整備（新規）

【平成22年度概算決定額：14,385(24,416)百万円の内数】

対策のポイント

経営規模の零細な地域等（経営体育成緊急地域）及び沖縄県において、意欲ある多様な経営体の育成に必要な農業用施設等の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・不整形で狭小な農地が多いなど地理的条件の不利により経営規模の零細な農家が多い地域等では、生産性が低く、地域農業を支える農業経営の育成・確保が難しい状況です。
- ・このため、農業所得の向上及び地域農業の活性化を図るための支援が必要です。

政策目標

認定農業者を新たに400経営体育成（平成26年度）

<主な内容>

経営体育成緊急地域内等において、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体、農業者と食品製造業者等の組織する事業体等 ）

お問い合わせ先：経営局構造改善課（03-3502-6444（直））

強い農業づくり交付金のうち 特定地域経営支援整備(新規)

◆農業生産条件が不利な地域

●現状

【地理的条件等】

- ・不整形かつ狭小な農地が多い
- ・傾斜地にある農地が多い
- ・まとまった農地が少ない

【経営条件】

- ・生産性が低い
- ・農作業が非効率的
- ・経営規模の拡大が難しい

●問題点

- ・経営規模の零細な農家が多く、担い手の育成・確保が難しい
- ・他産業並みの農業所得の確保が難しい
- ・認定農業者等担い手だけで地域農業を維持・活性化することが難しい

●課題

- ・意欲ある多様な経営体の育成・確保が急務
- ・意欲ある多様な経営体をサポートする農業者及び組織の育成が必要
- ・農業関係以外の事業者との連携により農業所得の向上を図ることが必要

地域農業の持続的な発展を図るため、意欲ある多様な経営体の育成を支援

支援の内容

●対象地域の範囲

1. 経営体育成緊急地域

- (1) 農家1戸当たりの平均農地面積が0.5ha(北海道においては2ha)未満であり、かつ、農地面積が0.5ha(北海道においては2ha)未満の農家が5割以上を占める地域
- (2) 販売農家に対する副業的農家の割合が7割(北海道においては3割)以上であり、かつ、主業農家の割合が1割(北海道においては6割)以下の地域

等

2. 沖縄県

●事業内容

・経営体育成緊急地域内等において、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産・加工・流通販売施設、及び土地基盤等を整備

【メニュー】

・土地基盤整備、農業用機械施設、乾燥調製貯蔵施設、農畜産物集出荷貯蔵施設、農畜産物処理加工施設、地域食材供給施設、産地形成促進施設、附帯事業等

※ 事業実施主体が農業者と食品製造業者等の組織する事業者の場合は、農畜産物処理加工施設、地域食材供給施設、産地形成促進施設が対象

【事業実施主体】

・市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体、農業者と食品製造業者等の組織する事業者(農家3戸以上の出資が必要)等

【補助率】

・1/2以内(沖縄:2/3以内)

意欲ある多様な農業経営の育成・確保